

短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護重要事項説明書

(令和 年 月 日現在)

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 0493-53-6888 (午前8時30分～午後5時30まで)

担当 管理者 堀 正人

*ご不明な点は、何でもおたずねください。

2 みどりの郷あすかの概要

(1)提供できるサービスの種類

事業者番号	1173300706
名 称	みどりの郷あすかショートステイ
所 在 地	埼玉県東松山市大字大谷1538-1

(2)職員体制

		資格	常勤	非常勤	業務内容	計
医師		医師		1名 (1)	診療・健康管理	1名
生活相談員		介護福祉士	1名		生活上の相談等	1名
機能訓練員		作業療法士及び柔道整復師	2名 (2)	1名	機能訓練	3名
看護師・准看護師			2名	3名	医療・健康管理業務等	4名
介護職員	介護福祉士		1名 (1)	0名	日常介護業務等	1名
	ヘルパー養成講習修了者		3名 (1)	4名 (1)	日常介護業務等	7名
	その他		3名 (3)	0名	日常介護業務等	3名
栄養士			0名	1名 (1)	栄養管理等	1名

() 内は男性再掲

その他の料金

① 理美容費 実費 ② 送迎費

③ その他

- ・ 上記の他趣味活動の費用、買物サービスの費用等は自己負担となります。

((3) キャンセル料

①	入所日の前々日まで申し出のキャンセル	無料
②	入所日の前日のキャンセル	1 日利用料（10割の金額）の 5 0 %
③	利用日当日のキャンセル	1 日利用料（10割の金額）の 1 0 0 %

((4) 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を基に計算します。

※ 以下の場合には、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・ 利用者が中途退所を希望した場合
- ・ 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・ 利用中に体調が悪くなった場合、短期入所生活介護の継続が困難になったとき
他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

((5) 支払方法

原則として料金の合計額の請求書に明細を付して、月末締めにて利用者へ送付します。

利用者は、原則として当月の料金の合計金額を翌月 1 0 日に所定の方法で支払います。

事業者は、利用者から料金の支払いを受けたときは、利用者に対し領収証を発行します。

お支払方法は、自動引き落とし、銀行振込のいずれかとなります。

3 サービスの利用方法

(1) サービスの利用申し込み

- ・ 電話等でお申し込みください。
- ・ ご利用期間決定の後、契約を結びます。なお、ご利用の予約は 3 ヶ月前からできます。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービス利用契約の終了

① お客様のご都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書でのお申し出によりいつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても自動的に契約を終了し予約は無効となります。・ お客様が介護保険施設等に入所した場合

- ・ お客様が亡くなられたときまたは被保険者資格を喪失したとき
- ・ 要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合

③ その他

お客様が、サービス利用料金の支払を2ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず14日以内に支払わない場合、お客様が当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合、または、やむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合は、30日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。なお、この場合、予約は無効となります。

4 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ①わたしたちは、お客様を尊敬し、その命を守り、責任を持って介護を行ないます。
- ②わたしたちは、ひとりひとりに「目配り・気配り・心配り」ができる個別ケアに真正面から取り組んでいます。
- ③わたしたちは、住み慣れた地域社会の中で、尊厳を保ちながら「自分が自分らしくありのまま」に生活できるようにお手伝いします。
- ④わたしたち職員全員が「介護職人」だと自負し、より質と満足度が高いケアを目指して取り組んでいます。
- ⑤わたしたちは、「必要な時」に「必要な量」の介護サービスを「必要な地域」で提供し、在宅生活をサポートします。
- ⑥わたしたちは、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに、草の根から貢献します。

(2)

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	有	
従業員への研修の実施	有	年2回を実施しています。
サービスマニュアルの作成の有無	有	
身体的拘束の有無	無	
変更・追加の申し込み方法	有	
その他		

(3) 施設ご利用に当たっての留意点

- ・ 面会時間 午前9時～午後8時までの間にお願いします。
- ・ 金銭、貴重品の管理 . . . 詳しくは職員にご相談ください。
- ・ 外出、外泊 ご家族が一緒であれば随時可能です。

- ・ 飲酒、喫煙・・・・・・・・・・喫煙は所定の場所にてお願いいたします。飲酒も基本的に自由ですがご入居者の状況により喫煙、飲酒量を職員により制限させて頂く場合がございます。
- ・ 設備、器具の利用・・・・・・・・施設内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により、破損が生じた場合賠償して頂く場合がございます。
- ・ 所持品の持ち込み・・・・・・・・詳しくは職員にご相談ください。
- ・ 施設外での受診・・・・・・・・家族の対応でお願いします。
- ・ 宗教活動・・・・・・・・施設内での活動はご遠慮願います。
- ・ ペット・・・・・・・・ペットはご遠慮ください。
- ・ 薬・説明書について・・・・・・・・入所時に薬と説明書の不備はないようお願いいたします。万が一不備があった場合、ご家族様には直ちに正しいものを用意持参下さるようお願いいたします。

5 非常災害対策

- ・ 防災時の対応・・・・・・・・消防計画に沿った、非常誘導を行う。
- ・ 防災訓練・・・・・・・・年間2回の訓練を実施。

6 サービス内容に関する相談・苦情

- ① 当施設ご利用者相談・苦情担当 管理者 堀 正人

電話 0493-53-6888

- ② その他

当施設以外に、区市町村の相談 苦情窓口等でも受け付けています。

東松山市介護保険担当課

電話 0493-23-2221

埼玉県国民健康保険団体連合会

電話 048-824-2568

7 当社の概要

名称・法人種別	有限会社 みどりの郷あすか
代表者役職 氏名	代表取締役 松井 一英
所在地	埼玉県東松山市大字大谷字前原1538 - 1
会社設立年月日	平成18年4月

施設拠点等	1 短期入所生活介護	1 ヲ所
	2 通所介護	1 ヲ所
	3 居宅介護支援事業者	1 ヲ所